

岩手県企業局第5次中期経営計画の概要

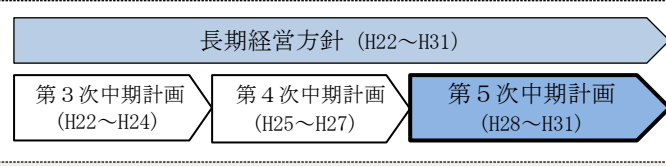
1 計画の位置付けと計画期間

【計画の位置付け】

- ①長期経営方針を実現するための行動計画
- ②電力システム改革等の経営環境の変化に対応するための行動計画

【計画期間】

4年間（H28～H31）



計画の構成

1 計画の位置付けと計画期間

- (1) 計画の位置付け
- (2) 計画期間

2 第4次中期経営計画の成果と課題

- (1) 電気事業
- (2) 工業用水道事業
- (3) 共通的事項

3 経営環境の変化

- (1) 電気事業を取り巻く経営環境の変化
- (2) 工業用水道事業を取り巻く経営環境の変化
- (3) 両事業に係る経営環境の変化

4 計画期間における取組

- (1) 電気事業
- (2) 工業用水道事業
- (3) 共通的事項

5 計画期間の収支計画

- (1) 電気事業の中期収支計画
- (2) 工業用水道事業の中期収支計画

6 推進体制 [略]

（PDCAサイクルによる計画の推進）

2 第4次中期経営計画の成果と課題 [11項目の経営目標のうち9項目を達成見込み]

【電気事業】

◎経営目標に係る実績〔（ ）は目標〕 ⇒ H27の供給電力量のみ未達成
[出水率の低調等による]

経営目標	H25	H26	H27（見込）
供給電力量(百万 kWh)	630(522)	544(507)	532(536)
経常収支比率(%)	112(107)	115(103)	119(112)
新規開発			
胆沢第三発電所		H26.7 運転開始(H26.7 運転開始)	
高森高原風力発電所		環境影響評価：H25.3-H27.10(H25.4-H28.3)	
相去太陽光発電所		H26.11 運転開始(H26.6 運転開始)	

◎主な成果

- ・計画的な更新・改良・修繕工事の実施により電力の安定供給を継続
- ・集中監視制御システム更新等により監視体制を強化（H26）
- ・胆沢第三発電所と相去太陽光発電所の運転を開始（H26）

◎主な課題

- ・耐震化・大規模修繕工事の推進、既設発電所の出力アップ、新規発電所建設工事の着実な推進（高森高原風力発電所、築川発電所）

【工業用水道事業】

◎経営目標に係る実績〔（ ）は目標〕 ⇒ 基本料金算定水量のみ未達成
[ユーザー企業の契約廃止等による]

経営目標	H25	H26	H27（見込）
基本料金算定水量(千 m ³)	14,504(15,326)	14,012(15,326)	14,258(15,368)
配管耐震化率(%)	46(46)	53(51)	57(55)
経常収支比率(%)	116(110)	119(109)	110(109)
累積欠損金(百万円)	解消(50以下)	- (解消)	- (-)

◎主な成果

- ・施設の適切な維持管理により工業用水の安定供給を継続（H25.6以降、供給停止なし）
- ・H25から配管更新工事を開始し配管耐震化率が向上（H24:44%→H27:57%）
- ・H24のダム水源転用に伴い一時的に発生した累積欠損金を目標より1年早く解消

◎主な課題

- ・知事部局と連携した安定経営に向けた取組、計画的な配管更新工事の推進

【共通的事項（地域貢献・組織力の向上）】

◎経営目標に係る実績〔（ ）は目標〕 ⇒ 全て達成

経営目標	H25	H26	H27（見込）
支援対象者による評価(%)	99(80)	92(80)	92(80)
温室効果ガス排出量(t)	1,894(2,282以下)	1,954(2,259以下)	1,857(2,236以下)

◎主な成果

- ・(地域貢献)クリーンエネルギー導入16件を支援、植樹活動に16,000本余の苗木を提供
- ・(組織力の向上)新規開発のための組織体制を充実、発電所増設に伴い運転監視体制を強化

◎主な課題

- ・(地域貢献)支援対象者のニーズを踏まえ取組を充実
- ・(組織力の向上)資格の取得促進、若手職員の育成や技術の継承

3 経営環境の変化

【電気事業】

○新しいエネルギー基本計画等の決定

- ・国がエネルギー基本計画を閣議決定（H26.4）
再生可能エネルギー導入を最大限加速、一般水力をベースロード電源と位置付け
- ・国が長期エネルギー需給見通しを公表（H27.7）
H42の再生可能エネルギーによる電源比率を22～24%程度（ほぼ倍増）

○電力システム改革の進展

実施時期	概要
H27.4	(第一段階)広域系統運用の拡大
H28.4	(第二段階)小売・発電の全面自由化 [電気事業の類型見直し、卸規制撤廃、計画値同時同量制度導入等]
H32.4	(第三段階)送配電部門法的分離

○固定価格買取制度（FIT）の開始・見直し

- ・水力、風力、地熱は事業化の可能性拡大、太陽光は抑制の方向

○岩手県地球温暖化対策実行計画の策定・実施

- ・再生可能エネルギーによる電力自給率の向上

基準年（H22）	現状（H26）	目標（H32）
18.1%	18.9%	35.0%

【工業用水道事業】

○ユーザー企業の動向

- ・産業構造の変化、節水型企業の増加 ⇒ 工業用水需要量の減少

○基準料金制度の廃止等

- ・国が基準料金制度を廃止（H27.3） ⇒ 経営改善に向けた環境整備

【共通的事項】

○復興の本格化及びふるさと振興への対応

- ・東日本大震災津波からの本格復興を支援
- ・人口減少対策としての産業振興を促進

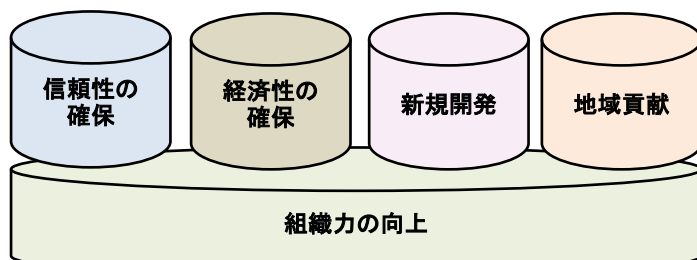
○地方公営企業会計制度の見直し

- ・H26 予算・決算から導入
民間の企業会計原則の考え方を導入、経営状況をよりの確に把握

○施設設備の老朽化

- ・胆沢第二発電所：58年経過
- ・旧北上中部工業用水道：37年経過

長期経営方針において重視する5本柱



長期経営方針・中期経営計画と電力システム改革及び売電契約との関係

	H22～H27		H28	H29	H30	H31	H32
電力システム改革			広域系統運用の拡大(H27.4)	小売・発電の全面自由化(H28.4)			送配電部門法的分離(H32.4)
長期経営方針	長期経営方針（H22～H31）						
中期経営計画	第3次中期経営計画（H22～H24）	第4次中期経営計画（H25～H27）	第5次中期経営計画（H28～H31）				
電力会社との売電契約	長期基本契約（H22～H31）						
	受給契約（H22～H23）	受給契約（H24～H25）	受給契約（H26～H27）	受給契約予定（H28～H29）	今後検討		

4 計画期間における取組

[8 の取組分野で 12 の経営目標を設定・・・第 4 次中期経営計画から取組分野 1 増、経営目標 6 増 5 減]

5 計画期間の収支計画

電 気 事 業

(計画期間における取組)

①電力システム改革への対応

《取組の方向性》

- ◎ 県内への電力の安定供給を第一に適切に対応
- ◎ 当面は発電事業を主体とし、総括原価方式の考え方により売電
- ◎ 国等の動向を踏まえ H30 以降の売電方法を検討

《経営目標》

	H28	H29	H30	H31
卸規制撤廃への対応	H30・31の売電方法決定：H28～29 H32以降の売電方法決定：H28～31			
計画値同時同量制度導入への対応	集中監視制御システム改修：H28～31			

《主な取組》

- ア 自己託送制度見直しへの対応
 - i 活用可能性について継続研究
- イ 電気事業類型見直しへの対応
 - i 当面発電事業を主体、小売は継続研究
- ウ 卸規制撤廃への対応
 - i H28・29は基本契約に基づき電力会社と受給契約締結
 - ii H30以降は国等の動向を踏まえ検討
- エ 計画値同時同量制度導入への対応
 - i 集中監視制御システムの改修

②信頼性の確保

《取組の方向性》

- 電力の更なる安定供給を図るため
- ◎ 設備の更新・改良・修繕工事を計画的に実施
- ◎ 施設の長寿命化や耐震化を計画的に推進

《経営目標》

	(H27)	H28	H29	H30	H31
供給電力量 (MWh)	532,234	530,927	575,488	594,631	601,886
発電施設等の耐震化率 (%)	60	60	65	65	75

※ H29.11～高森高原風力発電所運転開始予定

《主な取組》

- ア 安定供給に向けた取組
 - i 更新・改良・修繕等実施計画に基づく計画的な工事等
 - ii 長寿命化対策や耐震化に向けた施設の診断・改修工事
 - iii 岩洞ダム共有施設の改良・修繕工事

- ◇ 供給電力量
H27 → H31 13.1%増
- ◇ 供給電力量で賄える県内世帯数の割合
H27:32.2% → H31:36.4% 4.2ポイント増

③経済性の確保

《取組の方向性》

- 安定経営を維持し、長期間にわたって更新・改良を行うための資金を確保するため
- ◎ FIT活用や新規開発により安定的に収入を確保
- ◎ 施設の修繕等において支出を平準化・効率化

《経営目標》

	(H27)	H28	H29	H30	H31
経常収支比率 (%)	119	110	121	119	119

《主な取組》

- ア 収入の確保
 - i 適正料金の確保
 - ii 高効率機器の導入、既設発電所の出力アップの検討 (iii 新規開発の推進)
- イ 支出の縮減
 - i オーバーホールにおける支出の平準化及び効率化

- ◇ H29以降の経常収支比率向上要因
 - ・高森高原風力発電所の運転開始による収益増
 - ・既存水力発電所の大規模オーバーホールの減 等

④新規開発

《取組の方向性》

- 再生可能エネルギーによる電力自給率の目標達成に向け
- ◎ 風力発電及び水力発電の新規開発を推進

《経営目標》

	H28	H29	H30	H31
高森高原風力発電所建設の推進	建設工事：H28.4～29.10 運転開始：H29.11			
築川発電所建設の推進	建設工事：H28.10～H32.3 (運転開始予定：H33)			

《主な取組》

- ア 新規風力開発
 - i 高森高原風力発電所の建設
 - ii 稲庭高原風力発電所の H33 以降の方向性検討
- イ 新規水力開発
 - i 築川発電所の建設
 - ii 新規水力開発地点の事業化可能性検討

対応

電力システム改革の概要と主な影響

改革の柱	主な改革項目	従前	改革後	公営電気事業者への主な影響
【第一段階】 広域系統運用の拡大 (H27.4)	自己託送制度見直し (法制化)	自主的な取組としての送電サービス	従量料金による割安な契約メニューの設定を義務付け	制度上、送配電網を活用し密接な関係にある需要家への託送供給が可能
【第二段階】 小売・発電の全面自由化 (H28.4)	電気事業類型見直し 卸規制撤廃	電気の供給先に応じた事業類型 電力会社と長期売電契約を締結し総括原価方式による料金単価で売電	事業類型を「発電」「送配電」「小売」の3区分に再編 卸供給の枠組み撤廃、卸供給料金算定規則の廃止	発電事業のほか小売事業の選択肢が増えるため、新たな取組が可能 長期的な収支見通しが立てにくくなるほか、新たな料金算定方法の検討や発電停止中の買電が必要
【第三段階】 送配電部門的分離 (H32.4)	送配電事業の中立性確保	一般電気事業者には、発電・小売・送配電の兼業を容認	一般送配電事業者・送電事業者が小売電気事業者や発電事業を行うことを禁止	国や電力会社において送配電網の設備の増強や運用に係る適正なルールづくりが必要

収益的収支

(計画期間の収支計画)

資本的収支

(単位：百万円、税抜)

区分	H27 (見込)	H28	H29	H30	H31
収益	4,923	4,944	5,408	6,120	6,131
営業収益	4,639	4,652	4,684	4,663	4,674
附帯事業収益	140	133	571	1,289	1,289
その他	144	159	153	168	168
費用	4,126	4,504	4,477	5,134	5,160
営業費用	3,915	4,314	3,942	4,088	3,992
附帯事業費用	118	107	468	985	1,118
その他	93	83	67	61	50
収支(経常損益)	797	440	931	986	971

※ 営業収益・費用：水力発電 (FIT 含む) に係るもの
附帯事業収益・費用：風力発電及び太陽光発電に係るもの

○ 高森高原風力発電所の運転開始等により、H29 以降、経常利益は増加する見込み

電力料収入の算定

- ・FIT適用発電所 (4か所) ⇒ 国の調達価格
稲庭高原風力：18.29 円/kWh、胆沢第三：22 円/kWh、
相去太陽光：36 円/kWh、高森高原風力：22 円/kWh
- ・FIT適用以外の水力発電所 (15か所) ⇒ 総括原価方式の考え方を準用

(単位：百万円、税込)

区分	H27 (見込)	H28	H29	H30	H31
収入	793	3,484	3,818	291	71
企業債	-	3,000	3,000	-	-
その他	793	484	818	291	71
支出	999	9,730	6,485	1,483	2,574
建設改良費	414	9,397	6,147	808	1,573
企業債償還金	294	305	313	650	976
その他	291	28	25	25	25
収支差	▲206	▲6,246	▲2,667	▲1,192	▲2,503

○ 新規発電所建設等により収支差が相当額発生するが、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填する見込み

新規開発発電所建設費の財源

- ・高森高原風力発電所 (約 127 億円)
⇒ 企業債 60 億円、損益勘定留保資金等約 67 億円
- ・築川発電所 (約 17 億円)
⇒ 建設改良積立金等約 17 億円

工業用水道事業

(計画期間における取組)

⑤信頼性の確保

《取組の方向性》

- ユーザー企業が必要とする良質な工業用水の安定供給を図るため
- ◎ 設備の更新・改良・修繕工事を計画的に実施
 - ◎ 送配水管の老朽化対策と耐震化を推進

《経営目標》

	(H27)	H28	H29	H30	H31
基本料金算定水量 (千m ³)	14,258	14,304	14,304	15,764	15,807
配管耐震化率 (%)	57	59	60	60	60

《主な取組》

ア 安定供給に向けた取組

- i 更新・改良・修繕等実施計画に基づく計画的な工事等
- ii 配管更新基本計画に基づく配管の老朽化対策と耐震化

⑥経済性の確保

《取組の方向性》

- 経営基盤を強化し、本格化する施設や配管の更新・改良のための資金を確保するため
- ◎ 契約水量の維持・増量へ向けた取組等により収入を確保
 - ◎ 業務の効率化等により支出を節減

《経営目標》

	(H27)	H28	H29	H30	H31
経常収支比率 (%)	110	102	104	103	107

《主な取組》

ア 収入の確保

- i 既存ユーザー企業への働きかけ等、契約水量維持・増量への取組
- ii 国への老朽化対策支援要望

イ 支出の節減

- i 工事の合冊発注等業務の効率化

ウ 産業振興の視点に基づく施策の検討

- i 知事部局と連携した必要な施策の検討

共 通 的 事 項

(計画期間における取組)

⑦地域貢献

《取組の方向性》

- ◎ 市町村等のクリーンエネルギー導入や環境保全活動への支援等を通じて地域社会へ貢献
- ◎ 広報活動を積極的に展開

《経営目標》

	H28	H29	H30	H31
地域貢献事業※による温室 効果ガス排出量の削減	110t 以上/年			

※クリーンエネルギー導入支援事業、植樹活動支援

《主な取組》

ア クリーンエネルギー導入促進等

- i 震災本格復興に対応 (H27:25 百万円 → H28～:30 百万円/年)

イ 環境保全活動の取組

- i 市町村等が行う植樹活動を支援

ウ 一般会計への繰出し

- i 環境保全やクリーンエネルギー普及関係事業を支援

エ 広報活動

- i 施設見学会の開催
- ii 企業局施設での見学者の受入

⑧組織力の向上

《取組の方向性》

- ◎ 電力システム改革や新規開発に対応するため組織体制を充実
- ◎ 技術継承や幅広い知識の習得等を推進
- ◎ リスクマネジメント、危機管理対策を充実

《経営目標》

	H28	H29	H30	H31
専門研修受講者数	410 人(延べ) 以上/年			

《主な取組》

ア 組織体制の充実

- i 事業運営に必要な組織体制の整備や適正な人員配置

イ 人材の育成・確保、技術の継承

- i 技術継承や最新技術・経営・会計等幅広い知識の習得
- ii 大学等への積極的なリクルート活動

ウ リスクマネジメント、危機管理対策、安全衛生対策の充実

- i リスクの洗い出しと検討結果に基づく対策の実施
- ii 災害応急対策マニュアル見直し、防災保安訓練の実施

(計画期間の収支計画)

収益的収支

(単位：百万円、税抜)

区 分	H27 (見込)	H28	H29	H30	H31
収益	933	913	909	992	995
営業収益	846	839	839	955	958
その他	87	74	70	37	37
費用	850	899	874	959	929
営業費用	787	833	810	890	852
その他	63	66	64	69	77
収支(経常損益)	83	14	35	33	66

○ H28・29 は、修繕費等が増加するため、H27 より経常利益が減少する見込み

○ H30・31 は、減価償却費等が増加するが、契約水量の回復に伴う収益の増により、一定の経常利益を見込む

工業用水道料金の見込み

・現行の二部料金単価

	基本料金	使用料金	超過料金
一般水	42 円/m ³	3 円/m ³	90 円/m ³
ろ過水	35 円/m ³	3 円/m ³	—

資本的収支

(単位：百万円、税込)

区 分	H27 (見込)	H28	H29	H30	H31
収入	603	669	581	636	517
企業債	501	669	581	636	517
その他	102	—	—	—	—
支出	1,018	1,188	968	990	833
改良費	501	669	581	636	517
企業債償還金	330	318	301	284	267
他会計借入償還金	186	199	86	69	49
その他	1	2	—	—	—
収支差	▲416	▲519	▲387	▲354	▲316

○ 企業債や他会計からの借入金の償還に伴い生じる収支差は、従前どおり、減債積立金、損益勘定留保資金等により補填

改良費の財源 ⇒ 全額企業債借入